



令和2年5月25日

十日町市長 関口 芳史

十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について

新型コロナウイルス感染症に関する対応について、次のとおりお知らせします。

1 感染状況（5月24日時点）

県内：82人 市内：なし

2 国・県の動き

(1) 国

- 5月14日 ○北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府及び兵庫県
の8都道府県を除く39県について、緊急事態宣言を解除。
○39県の外出自粛は求めないが、県境を越える移動は、可能な限り控える
ように要請。
○「段階的に日常の暮らしを取り戻すこと」、「前向きな変化の継続」、「日
常のあらゆる場面でウイルスへの警戒を怠らない」などを要請。
- 5月21日 ○近畿3府県（京都府、大阪府、兵庫県）の緊急事態宣言を解除。
○残りの5都道県（東京都、北海道、神奈川県、千葉県、埼玉県）の緊急
事態宣言の解除については、5月25日に判断。

(2) 県

- 5月15日 ○国の39県の緊急事態宣言解除を受け、知事と市長村長の意見交換、第1
回専門家会議を経て、県内の全ての施設に対する休業要請を解除。
○特定警戒都道府県に限らず、県境を越える不要不急の移動は厳に避ける
べきという国よりも厳しい要請。
- 5月21日 ○新型コロナウイルスに対応する今後の医療体制整備の方向性を示す。
・専門家会議において、感染対策を強化する際の基準を定める（5月中）
・重症患者が集中した地域に、専門的な医療従事者を派遣する仕組みを
作る。
・当面1か月で、発熱外来等のさらなる体制整備を進める。
○感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立する対策を示す。
・企業等が行う感染防止対策の改装費用に対して、最大20万円を支給。
・県民が県内宿泊施設を利用する際の最大5,000円を割引。
・県産の農産物等の消費拡大のため、インターネット通販サイトで2割
引の販売を進め、割引分を県が補填。

3 公共施設等の再開

十日町市中魚沼郡医師会の意見を伺い、市民限定や県民限定で、公共施設・観光施設等を段階的に再開することを決定（5月15日発表）

- ・ 5月18日（月）～ 分じろう・十じろう、段十ろうなどの公民館とキャンプ場
- ・ 5月21日（木）～ 屋外体育施設、屋内体育施設や日帰り温泉施設の一部、小・中学校の部活動の順次再開
- ・ 5月23日（土）～ 清津峡溪谷トンネルなど大地の芸術祭関連施設
- ・ 6月1日（月）～ 子育て支援施設や新十日町市博物館

4 経済対策【第2弾】

5月18日市議会全員協議会で説明し、2億9,735万円の補正予算を専決処分。（詳細は、添付資料のとおり）

5 施設のブルーライトアップ

新型コロナウイルス対策の最前線で活躍する医療関係者などに向けて、応援と感謝の気持ちを伝えるため、次の公共施設等でブルーライトアップを展開します。

- ・ 市役所本庁舎（協力：職員互助会、職員労働組合）
- ・ 医療福祉総合センター（協力：十日町看護専門学校）
- ・ ステップ イン プラン（協力：松之山温泉組合）
- ・ たくさんの失われた窓のために（協力：芋川遊志の会）
- ・ 清津川プレスセンターきよつつ（協力：芋川遊志の会）

【にいがた結（むすぶ）プロジェクト】

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/musubuproject.html>

6 感染予防対策ガイドライン

「新しい生活様式」の実践を前提に、新たな生活としての感染予防と経済活動の両立を図るため、施設利用にあたってのガイドラインを作成しました。

【ガイドラインの構成】

感染予防対策ガイドライン／消毒作業工程／業種別ガイドラインについて／新しい生活様式の実践例（国）／3つの密を避けるため手引き（国）／感染症対策（国）／手洗い（国）／公共施設利用時のお願い／「3密」しない！

7 添付資料

- ・ 地域経済対策【第2弾】事業概要一覧
- ・ ブルーライトアートプロジェクト2020
- ・ 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

■お問合せ先

十日町市

防災安全課 ☎025-757-3197

健康づくり推進課 ☎025-757-9759

十日町市 地域経済対策【第2弾】 事業概要一覧

事業名	事業内容	金額(千円)	開始時期	担当課
プレミアム商品券 発行事業	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた店舗等を中心に消費を喚起するため、「大好き地元店！元気出そう応援券」として、7,500円分の商品券を50%のプレミアムを付けて5,000円で発行します。 各世帯に購入券を配布し、全世帯から購入いただける販売形態とします。	107,000	市報 6月25日で 引換券を 配布予定	産業政策課 TEL757-3139
新しい生活様式 リフォーム事業 <事業所版>	市内事業所が新しい生活様式に対応するための改修費の一部を補助します。(例：間取りの変更、換気窓の増設、飛沫防止カウンターの設置、水回り設備や自動ドア等の新設など。) 補助率2/3 上限100万円	30,000	令和2年 6月1日 受付開始	産業政策課 TEL757-3139
新しい生活様式 リフォーム事業 <住宅版>	市民が住宅本体のみを対象としたリフォーム工事について、市内に本社がある法人または市内に住所を有する個人事業主に依頼する場合に、工事費の一部を補助します。 対象工事費20万円(税込)以上 補助率1/5、上限10万円	50,000	令和2年 6月15日 受付開始	都市計画課 TEL757-9935
子育て世帯 生活支援 特別給付金	新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けやすい子育て世帯の生活支援として、給付金を支給します。 対象児童一人につき5,000円	25,600	令和2年 7月8日 支給	子育て支援課 TEL757-3719
ひとり親家庭等 生活支援 特別給付金	新型コロナウイルス感染症による経済的影響を特に受けやすいひとり親世帯の生活支援として、対象児童に応じた給付金を支給します。 第1子 40,000円 第2子 20,000円 第3子以降 10,000円	17,650	令和2年 7月10日 支給	子育て支援課 TEL757-3719
単身世帯等 支援給付金	基準日(令和2年5月1日)において十日町市住民基本台帳に住民登録されている18歳以上60歳未満の単身世帯であり、令和2年2月から6月までの任意の月の収入が新型コロナウイルス感染症発生前に比べて30%以上減少し、減少後の収入額が15万円以下の世帯を対象とする。 ※生活保護等公的扶助や年金の受給者は除く。	11,600	令和2年 6月1日 受付開始	十日町市社会福祉協議会 TEL750-5010
休業等協力事業者 支援事業 (追加)	ウイルス感染拡大防止のための県の休業要請に応じ、協力金の支給を受けた事業者に対して市が10万円の上乗せ支給をします。 また、県の休業要請の対象外でありながら、感染防止のため自ら施設の休業を行ったホテル又は旅館の事業者へ20万円を支給します。 ※5月7日～14日の休業要請が対象	14,000	受付 開始済	産業政策課 TEL757-3139
繊維産業支援事業	中止、延期となったきもの販売会等の機会を作るため、今後予定されるきもの販売会等の開催に係る経費を補助します。また、きもの着用体験事業(きものバンク)に使用するきものを購入し、観光催事等での有効活用につなげます。	20,000	令和2年 7月取扱 開始予定	産業政策課 TEL757-3139
市民で泊まって 応援キャンペーン 事業	市民を対象に、市内のホテルや旅館にお泊りいただいた際の宿泊料金等の30%、上限1万円までの補助を行います。新潟県が別途実施する宿泊費助成事業との併用も可能です。	11,500	令和2年 6月1日 受付開始	観光交流課 TEL757-3100
県外学生応援 ふるさと便事業	県境移動の制限等により、アパートなどで厳しい生活環境にいる市出身の県外学生に対し、十日町市から応援の気持ちを込めて「ふるさと便(十日町市カタログギフトなど1万円相当の十日町産品)」を送ります。	10,000	令和2年 5月25日 受付開始	企画政策課 TEL755-5137

合計 297,350

十日町市 ブルーライトアート 2020

1. 主旨

新型コロナウイルス対策の最前線で活躍する医療関係者や社会を支える人たちに感謝と応援の気持ちを伝えるため、市内公共施設等に「大地の芸術祭の里」にふさわしいブルーライトアップを展開する。

2. 期間

令和2年5月25日（月）～当面の間（新潟県ブルーキャンペーンに連動）

3. 対象施設

以下の公共施設等（随時追加予定）

No.	施設等名称	開始日	点灯時間	協賛・協力者
1	市役所本庁舎 ／千歳町3-3	5月25日（月）	18:00 ～ 23:00	職員互助会、 職員労働組合
2	医療福祉総合センター ／高田町3丁目南442	5月25日（月）	18:00 ～ 23:00	看護専門学校
3	ステップ イン プラン ／松之山小谷地内 （池尻交差点付近）	5月26日（火）	太陽光 時限式	松之山温泉組合
4	たくさんの失われた 窓のために ／桔梗原地内	5月25日（月）	19:00 ～ 22:00	芋川遊志の会
5	清津川プレスセンター 「きよつつ」 ／芋川地内	5月25日（月）	18:00 ～ 22:00	芋川遊志の会

<ライトアップ例>



（市役所本庁舎）



（たくさんの失われた窓のために）

十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

(令和2年5月15日策定:健康づくり推進課)

1 はじめに

国は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」を示し、事業者へ「業種ごとの感染拡大予防対策等について」を示しました。

市では今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくために、施設利用時の感染症予防対策ガイドラインを作成し、市民や事業所の皆様の感染を予防したいと考えています。このガイドラインをもとに、各施設で対応マニュアルを作成し、感染する危険性（動線や接触）を確認したうえで施設での対策を進めて下さい。

2 感染リスクに応じた対策の検討をする前に知って頂きたいこと

新型コロナウイルスは飛まつ感染と接触感染によりうつるといわれている。

感染が広がる仕組み		感染の危険が高い条件や場所
飛まつ感染	感染者の飛まつ（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染する。	感染する危険が高い条件 ①換気が不足する場所 ②人と人の距離が近い場所 （1～2mを確保できない所） ③施設内で大声を出す場所
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつく。他の方がそれをさわるとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染する。	感染する危険が高く注意する場所 ①お互いに共通でさわる所 施設ごとで大勢が触れると考えられる場所、ドアノブなど ②多くの人が高い頻度でさわる所 テーブル、いすの背もたれ、ドアノブ 電気のスイッチ、電話、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、パソコンのマウス、キーボード、タブレット式端末など

○対策の準備のために検討する項目を「□」で表記し、参考目安を「※」で記載

3 感染予防のために安全に入場できる条件（感染防止のための入場者整理）

- 緊急事態宣言解除後最初の2週間は通常の5割以下の人数を目安にする。
 - 他の人と手を伸ばして届かない十分な距離、できるだけ2m（最低1m）を取るようにする。
 - 発熱または咳、のどの痛みなどのかぜ症状がある方は入場を見合わせる。
 - 入口及び施設内に手指の消毒液等を設置する。
 - マスクの着用を周知し勧める。
 - 施設の消毒を徹底する
- ※「10 清掃・消毒」を参照

4 症状のある方の入場制限

- 発熱や軽度であっても咳・のどの痛みなどがある人は入場しないよう周知する。
 - ・催し物や研修会などのチラシなどに入場制限について掲載する。
 - ・施設入り口に入場制限の説明を掲示する。
- 来場時に発熱など体調不良を疑わせる人がいた場合は入場しないよう呼びかける。
 - ・発熱していないか、体温計で体温を確認する。
 - ・37℃以上の場合は入場しないように説明する。
- 感染拡大防止のために入場者名簿を準備する。
 - ・万が一感染した方が発生した場合に、来場者の体調確認のための入場者名簿を準備する。(入館日時、住所、氏名、連絡先電話番号等を記入する)
 - ・個人情報の取扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理する。
 - ・来場者は連絡が取れる方法を入場者名簿に記入する。

5 会議、会合

- 参加人数は多くなならないようできるだけ少人数にする。
 - ※会場の広さを配慮しながら、人と人との距離をできるだけ2 m、最低でも1 m間隔が開けられる人数を目安にする。
- できるだけ短い時間で終わるよう工夫する。
- 飲食や飲酒を伴う会合の場合、3密の回避や席の配置（真正面を避ける）を配慮する。
 - ※飲食はマスクを外す時間が長くなりがちであり、人数は10人を超えない範囲にする。
 - ※感染拡大防止のために、家族以外の会食はなるべく避ける。

6 感染対策

- 施設の換気を徹底する。
 - ・2方向の窓を1回、数分間程度、全開にする。
 - ・回数は1時間に2回以上を目安に換気する。
- 大勢の人が使用する物品や手がよく触れる箇所を最低限にする。
- 複数の人の手が触れる場所を消毒する。
 - ※最低でも、朝、夕の1日2回程度。人が多い所では1日3回が目安となる。
- 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒する。
 - ※公民館、集会場ではコップ、箸など適切に洗浄する。
 - ※物に付いたウイルスはしばらく生存するため、清潔な取り扱いや洗剤での洗浄、必要時の消毒も行う。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで仕切る。
 - ※「5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつが飛ぶ」ため対面での会話で1～2

mの距離が取れない場合は、マスクの着用やカーテンなどで飛まつを避ける工夫が必要。

- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- こまめに手を石鹼で洗うことや手指のアルコール消毒を行う。

7 トイレ（※感染リスクが比較的高いと言われているため感染予防に気を付ける。）

- トイレの清掃については、便器内を通常のトイレ用（家庭用）洗剤で清掃をする。
- ドアノブなど大勢の人が触る場所は、消毒液（薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤★）で拭いた後、水拭きする。★主成分が次亜塩素酸ナトリウムで濃度 0.05%別紙「消毒作業工程」参照
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ペーパータオルを設置するか、個人のハンカチ等を使用してもらう。
- ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは使用しない。
- 手洗い場に、手洗いのリーフレットを掲示する。

8 職員・従業員の休憩スペース

（※感染リスクが比較的高いと言われているため感染予防に気を付ける。）

- 休憩は一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話をしないようにする。
※隣の人と一つ飛ばしに座ることや真向いに座らず、互い違いに座るのも有効。
- 休憩スペースは、1時間に2回以上を目安で換気することに努める。
- 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- 職員・従業員の休憩スペースでは、使用する際に、入退室の前後に手洗いをする。

9 ゴミの廃棄

- 鼻水、だ液などが付いたごみ（ティッシュ等）は、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋をしてゴミの回収を行う。
- 回収後、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗う。

10 清掃・消毒

- 洗面台など通常の場所では市販されている家庭用洗剤（界面活性剤含有の洗剤）や薄めた家庭用塩素系漂白剤を用いて清掃する。
 - 清掃後に、大勢の人が触れた所（手すり、ドアノブ、テーブル、椅子等）の表面を消毒する。
 - ・ 始業前、終業時に消毒液（薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤）で拭いた後、水拭きする。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃でよい。
- ※消毒方法については、別紙「消毒作業工程（建物、物品）」資料参照

11 新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識の周知徹底

- 職員・従業員に対し、感染症予防に関する基本的な知識を周知し、感染防止策を徹底させるため必要な指導・教育を行う。

12 その他

- 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化する傾向があることから、高齢者が多く利用する施設等では、各施設で感染予防についてより徹底した対応を行う。
- 施設内で感染者が発生した場合には、施設内の消毒及び施設利用を一時中止する、合わせて保健所による追跡調査に協力する。

(参考) 上記のほか、業種毎の感染防止対策の例など

1 催し物（イベント等）について

イベントの開催には、次の①から③の条件を満たす必要がある。

- 感染防止対策を講じたうえでの比較的小人数のイベントを検討する
※参加人数が最大でも 50 人程度と言われているが、以下の条件が必要。
- ① 3つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと（他人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離 2 mを目安にする）
- ② 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されないことを目安にする。
- ③ その他、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）を行う。

2 劇場、集会場または公会堂、展示場

施設で開催する催し物（イベント等）に関しては、「1 催し物（イベント等）について」を参考に、参加する人数が比較的小人数のもの等に限定する。

- マスク着用の上、四方を空けた席の配置など十分な座席の間隔が確保されること。
- 入場や退場時に並ぶことや、集合場所などにおいて人と人との間隔（できるだけ 2 mを目安に）が確保されること。
- 適切な消毒や換気等が行われること。

3 物品販売業を営む店舗、学習支援業を営む施設

- 「1 催し物（イベント等）について」と同様の対策に加え、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで仕切る。
- ※従業員と客との間や、客と客との間にパーティションを設けるなどの徹底した感染症対策を行う。

4 食堂、レストラン、喫茶店など接待を伴わない飲食店

- 個室などの密閉した部屋の使用を避ける。
- 座敷席等における多人数での使用を控える。
※「多人数」とは10人以上が想定されているが、なるべく少ない方がよい。
- 座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空ける。
※隣の人と一つ飛ばしに座ることや真向いに座らず、互い違いに座るのも有効。
3密の環境を徹底的に排除する。
- 接客時等では、マスクを着用する。
- 客の入れ替え時は、適切な消毒や清掃を行う。
- 大皿での取り分けによる食品提供を自粛する。
- 従業員や出入り業者に発熱等のかぜ症状がある場合は職場を休み、体調の変化を見るなど、職場へのウイルスの持ち込みを予防する。衛生面や健康面の管理に気をつける。
- 酒類の提供時間について配慮する。

5 運動、スポーツ施設

- ロッカー、シャワー等屋内共用施設は広さを考えて一度に使用する人数を制限する。
- ロッカーは一つおきに使用する
- 極力マスクを着用する。
- 使用する機器（トレーニングマシン等）を1回1回消毒する。
- 休憩室やロッカーなどでの談笑はしばらく控える。

6 各業種におけるガイドライン（令和2年5月15日現在把握分）

各業種別のガイドラインは以下のアドレスからご確認ください。

内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策

「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」

https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf

消毒作業工程（建物、物品）

＜使用するもの＞

- ・次亜塩素酸ナトリウム（一般的に「塩素系漂白剤」（塩素濃度約5%）として販売）
- ・タオルまたはペーパータオル
- ・手袋
- ・マスク
- ・ゴミ袋
- ・バケツ

＜消毒液の作り方＞

★次亜塩素酸ナトリウム（市販の漂白剤：塩素濃度約5%の場合）の希釈方法

消毒対象	濃度 (希釈倍率)	希釈方法
<ul style="list-style-type: none"> ・手指がよく触れる場所や物 手すり、ドアノブ、窓の取手、照明のスイッチ、テーブル、椅子、電話機、パソコンのキーボード、水道の蛇口、洗水レバー、便器のフタ、エレベーターやコピー機等のボタンなど	0.05%	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンブリーチの場合、水 5L にキャップ 2.5 杯（約 50mL） ・ピューラックスの場合、水 3L にキャップ 2.5 杯（約 25mL） ※バケツに 3L、5L の線を引きます。

＜服装＞

- ・作業しやすい服装で行う。マスクと手袋は必ず着用する。必要に応じて内ばきをはく。
- ※消毒薬が衣服に付着すると色落ちする場合がある。
 ※防護服の着用は必要ない。

＜消毒の方法＞

- ・窓を開けて作業する。
- ・キッチンペーパー等に十分に消毒液を含ませて拭き、その後、タオル等で水ぶきをする。（濡れている場合には水分を拭き取った後行う。）
- ・ペーパータオルで拭き取る場合は、一度使ったら廃棄する。
- ・タオルで拭き取る場合は、消毒液にタオルを浸し、一度使ったタオルの面で次の場所や物を拭き取らない。
- ・金属部位に使用する場合は、劣化（さびる）する可能性があるため、次亜塩素酸ナトリウムの消毒液を使用する場合には考慮する。（水ぶきでも可）
- ・使用したペーパータオルやタオル、マスク、手袋はゴミ袋に入れ、口を縛って廃棄する。ゴミの処分は各施設での対応とする。

＜消毒作業後の対応＞

- ①手袋をはずす→②マスクをとる→③手指（30 秒以上）と顔を洗い流す→④うがい

業種別ガイドラインについて

	業種	団体名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL	
1	①劇場、観覧場、映画館、演芸場	公益社団法人 全国公立文化施設協会	文部科学省	https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid_19.pdf	
2		全国興行生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.zenkoren.or.jp/news-pdf/0514_COVID-19_guideline.pdf	
3		一般社団法人 日本映画製作者連盟	経済産業省	http://www.siren.org/	
4	②集会場、公会堂	公益社団法人 全国公民館連合会	文部科学省	https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20200514_02guide.pdf	
5	③体育館、水泳場、ボウリング場、運動施設、遊技場	公益財団法人 日本スポーツ協会	文部科学省	https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158	
6		公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	文部科学省	https://www.jsad.or.jp/news/detail/20200515_002154.html	
7		公益社団法人 日本プロサッカーリーグ	文部科学省	https://www.jleague.jp/release/wp-content/uploads/2020/05/05e44038298e88260d6524bf435c8596.pdf	
8		一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会	経済産業省	http://www.rgf-jgk.or.jp/news/2020/corona/rgfcoronaguide.pdf	
9		公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会	経済産業省	http://www.pgs.or.jp/data/CT_20200514/05508_e/fefec0-d818-4ba8-a811-91315cc880e5.pdf	
10		公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟	経済産業省	https://www.jgra.or.jp/wp1902/wp-content/uploads/2020/05/JGRA2020年5月14日ガイドライン改訂版_第二版-1.pdf	
11		公益社団法人 日本テニス事業協会	経済産業省	https://www.itia-tennis.com/2020_05_14_tennis_guideline.pdf	
12		一般社団法人 日本アマミューズメント産業協会	経済産業省	https://jaia.jp/%e3%81%8a%7%9f%5e%3%82%89%e3%81%9b%7e%3%82%t2%e3%83%bc%3%83%0%e3%82%bb%e3%83%b3%e3%82%bf%e3%83%bc%3%81%a%e3%81%8a%e3%91%e3%82%8b%ef%9c%0%e5%9e%8b%3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%e4%e3%82%ab%e3%82%b2%e6%84%9%e6%9f%83/	
13		一般社団法人 全日本指定射撃場協会	警察庁	http://shajoukyo.ciao.jp/	
14		全国麻雀業組合総連合会	警察庁	https://www.zenjanren.com/	
15		全日本遊技事業協同組合連合会	警察庁	http://www.zennichiyuren.or.jp/	
14		④博物館、美術館、図書館	公益財団法人 日本博物館協会	文部科学省	https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/coronaguide0000.pdf
15			公益社団法人 日本図書館協会	文部科学省	http://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=5307
16	⑤自動車教習所、学習塾等	公益社団法人 全国学習塾協会	経済産業省	https://jja.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/guideliever3.pdf	
17		全日本指定自動車教習所協会連合会	警察庁	http://www.zensiren.or.jp	
18		全国届出自動車教習所協会	警察庁	http://www.zenjikyo.com	
19	⑥インフラ運営	一般社団法人 建設電気技術協会	国土交通省	http://kendenkyo.or.jp/pdf/kendenkyo_guidelines.pdf	
20		一般社団法人 全国LPガス協会	経済産業省	https://www.japanlpg.or.jp/info/data/20200514.pdf	
21		全国石油商業組合連合会	経済産業省	http://www.zensekiren.or.jp/20200414	
22		公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	国土交通省	https://jascoma.com/index.html	
23		一般社団法人 日本下水道施設管理業協会	国土交通省	https://www.gesul-kanrikyo.or.jp/contents/01-01news.html	
24		東日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.e-nexco.co.jp/	
25		中日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.c-nexco.co.jp/topics/1121.html	
26		西日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.w-nexco.co.jp/	
27		首都高速道路株式会社	国土交通省	https://www.shutoko.jp/inquiry/prevention/	
28		阪神高速道路株式会社	国土交通省	https://www.hanshin-exp.co.jp/company/	
29	本州四国連絡高速道路株式会社	国土交通省	https://www.jb-honshi.co.jp/		
30	⑦食料品供給	一般財団法人 食品産業センター	農林水産省	https://www.shokusan.or.jp/news/3694/	
31		公益社団法人 中央畜産会	農林水産省	http://jlla.lin.gr.jp/archives/3079	
32		公益社団法人 大日本農会	農林水産省	http://www.dainihon-nouka1.jp/news01/2270/	
33		一般社団法人 日本林業協会	農林水産省	http://www.maff.go.jp/f/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html	

業種別ガイドラインについて

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
34		全国漁業協同組合連合会 一般社団法人 大日本水産会	農林水産省	https://www.zenjyoren.or.jp/information/detail.php?type=press&id=152 https://suisankai.or.jp/news/%e3%80%8c%e6%bc%81%e6%a5%ad%e8%80%85%e3%81%ab%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%a4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e6%9f%93%e8%80%85%e3%81%8c%e7%99%ba%e7%94%9f%e3%81%97%e3%81%9f/
35	⑦ 飲食料品供給	全国中央卸売市場協会 全国公設地方卸売市場協議会 全国第3セクター市場連絡協議会 一般社団法人 全国中央市場青果卸売協会 一般社団法人 全国青果卸売市場協会 全国青果卸売協同組合連合会 公益社団法人 日本食肉市場卸売協会 東京食肉市場卸商協同組合 一般社団法人 日本花き卸売市場協会 一般社団法人 全国花卸協会 一般社団法人 全国水産卸協会 全国魚卸売市場連合会 全国水産物卸組合連合会	農林水産省	http://www.scika-oroshi.or.jp/ http://www.zenseioroshi.or.jp/ https://mmb.jmma.or.jp/common/news/200514_新型コロナウイルス_対応ガイドライン_(卸売市場).pdf http://www.maff.go.jp/1/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html
36		一般社団法人 日本加工食品卸協会	農林水産省	http://www.maff.go.jp/1/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html
37		一般社団法人 日本外食品流通協会	農林水産省	http://www.gaishokukyo.or.jp/
38		全国給食事業協同組合連合会	農林水産省	http://www.maff.go.jp/1/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html
39		一般社団法人 日本給食品連合会	農林水産省	http://www.maff.go.jp/1/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html
40	⑧ 食堂、レストラン 喫茶店等	一般社団法人 日本フードサービス協会 一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会	農林水産省 厚生労働省	http://www.maff.go.jp/1/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html
41	⑨ 生活必需物資供給	オール日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 全国スーパーマーケット協会 日本小売業協会 一般社団法人 日本ショッピングセンター協会 一般社団法人 日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 日本専門店協会 日本チェーンストア協会 日本チェーンドラッグストア協会 一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会 一般社団法人 日本百貨店協会 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 一般社団法人 日本ボランティアチェーン協会	経済産業省 農林水産省	http://www.maff.go.jp/1/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html http://www.ajs.gr.jp/?mode=whatsnew&page=index&year=2020#526 http://www.super.or.jp/?p=11151 https://japan-retail.or.jp/ http://www.jsa-net.gr.jp/ https://www.diy.or.jp/news-all/top-news/409-2020-05-14.html https://www.jfa-fc.or.jp/particle/3017.html https://www.vca.or.jp/topics/2020/05/post-9.html
42		大手家電流通協会	経済産業省	-
43		日本書店商業組合連合会	経済産業省	http://www.n-shoten.jp/images/coronavirusguide.pdf
44		日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	経済産業省	http://www.cdvnet.jp/modules/information/index.php/page96.html
45		全国商店街振興組合連合会	経済産業省	http://www.syoutengai.or.jp/news/topics.cgi
46		全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 一般社団法人 日本旅館協会 一般社団法人 全日本シティホテル連盟	厚生労働省 国土交通省	http://www.ryokan.or.jp/top/news/detail/298 https://www.jcha.or.jp/news/203
47	⑩ 生活必需サービス	一般社団法人 日本ホテル協会	国土交通省	https://www.j-hotel.or.jp/association/pressroom/association/66801
48		一般社団法人 日本エステティック振興協議会 特定非営利活動法人 日本エステティック機構等	経済産業省	http://esthe-npo.iekumo.biz/blog/2020/05/ver30-88c4.html
49		全国質屋組合連合会	警察庁	http://www.zenshichi.gr.jp
50	⑪ ごみ処理	一般財団法人 日本環境衛生センター 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	環境省	https://www.jesc.or.jp/library/tabid/373/Default.aspx https://www.jwnet.or.jp/info/chousa/index.html

業種別ガイドラインについて

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
51	⑫冠婚葬祭	公益社団法人 日本ブライダル文化振興協会	経済産業省	https://www.bia.or.jp/guidelines/
		一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会		https://www.zengokyo.or.jp/news/1980/
52	⑬メディア	日本放送協会	総務省	https://www.nhk.or.jp/info/otherpress/pdf/2020/20200514.pdf
53		一般社団法人 日本民間放送連盟	総務省	https://www.j-ba.or.jp/category/broadcasting/jba103834
54		一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	総務省	https://www.catv-icta.jp/topics/detail/1760
55		一般社団法人 日本コミュニティ放送協会	総務省	https://www.icba.jp/community/index.html
56		一般社団法人 衛星放送協会	総務省	https://www.eisaihoso.org/
57	⑭金融	一般社団法人 全国銀行協会	金融庁	https://www.zenginkyo.or.jp/news/2020/n051401/
58		日本証券業協会	金融庁	http://www.jsda.or.jp/shinchaku/coronavirus/files/20200514coronag.pdf
59	⑮物流、運送	鉄道連絡会（一般社団法人 日本民営鉄道協会・JR等）	国土交通省	http://www.mintetsu.or.jp/association/news/2020/15261.html
60		公益財団法人 日本バス協会	国土交通省	http://www.bus.or.jp/news/covid-19Guide.pdf
61		一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会	国土交通省	http://www.taxi-japan.or.jp/content/?p=article&c=3111&a=13
62		一般社団法人 全国個人タクシー協会	国土交通省	http://www.koijin-taxi.or.jp/
63		公益社団法人 全日本トラック協会	国土交通省	http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_guideline.html
64		日本内航海運組合総連合会	国土交通省	http://www.naiko-kaiun.or.jp/
65		一般社団法人 日本旅客船協会	国土交通省	https://www.jships.or.jp/news_detail.php?id=7554
66		一般社団法人 日本船主協会	国土交通省	http://www.jsanet.or.jp/covid-19/index.html
67		一般社団法人 日本外航客船協会	国土交通省	http://www.jopa.or.jp/document/covid19_guidelines.pdf
68		日本船舶代理店協会	国土交通省	https://www.sendaikyo.org/
69		外航船舶代理店業協会	国土交通省	http://www.jafsa.jp/
70		定期航空協会 一般社団法人 全国空港ビル事業者協会	国土交通省	http://teikokyo.gr.jp/ http://www.air-terminal.or.jp/
71		一般社団法人 日本旅行業協会 一般社団法人 全国旅行業協会	国土交通省	https://www.jata-net.or.jp/virus/200514_crspndngguideline.html
72		一般社団法人 日本倉庫協会	国土交通省	https://www.nissokyo.or.jp/index.php
73		一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会	国土交通省	http://www.jarw.or.jp/
74	公益社団法人 全国通運連盟 一般社団法人 航空貨物運送協会 一般社団法人 国際フレイトフォワードーズ協会 日本内航運送取扱業海運組合	国土交通省	http://www.t-renmei.or.jp/ http://www.jefa.or.jp/ https://www.jiffa.or.jp/	
75	全国トラックターミナル協会	国土交通省	http://www.zentakyo.jp/	
76	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html	
77	⑯製造業全般	一般社団法人 日本造船工業会	国土交通省	https://www.sain.or.jp/
78		一般社団法人 日本中小型造船工業会	国土交通省	http://www.cajs.or.jp/01detail.html?id=1451
79	⑰オフィス事務全般	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html
80	⑱企業活動、治安維持	一般社団法人 全国警備業協会	警察庁	http://www.ajssa.or.jp/
81	⑲行政サービス	日本公証人連合会	法務省	http://www.koshonin.gr.jp/news/nikkoren/20200514.html

※上記のほか、学校、社会福祉施設、社会体育施設、研究施設等については所管省庁においてガイドライン等を作成・公表。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくな**ら屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話を**する際は、可能な限り真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話を**するときは、症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったら**まず手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

3つの密を 避けるための手引き!

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指衛生等に加え、**「3つの密(密閉・密集・密接)」**を避けてください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り**「ゼロ密」**を目指しましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

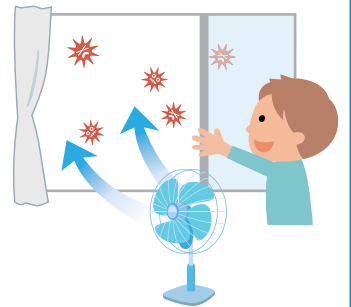


①「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を!

「部屋が広ければ大丈夫」、「狭い部屋は危険」というものではありません。カギは「換気の程度」です。WHOも、空気感染を起こす「結核・はしかの拡散」と「換気回数の少なさ」の関連を認めています。

窓がある場合

- ・ 風の流れることができるよう、**2方向の窓を、1回、数分間程度、全開**にしましょう。換気回数は**毎時2回以上**確保しましょう。
- ・ 窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ければ、窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。



機械換気がある場合

- ・ 窓がない施設でも、建物の施設管理者は、法令により感染症を防止するために合理的な換気量を保つような維持管理に努めるよう定められています。
注)ビル管理法により、不特定多数の方が利用する施設では、空気環境の調整により、一人当たり換気量(毎時約30m³)を確保するよう努めなければなりません。
- ・ したがって、地下や窓のない高所の施設であっても、換気設備(業務用エアコン等)によって換気されていることが通常のため、過剰に心配することはありません。
- ・ しかし油断は禁物です。換気量をさらに増やすことは予防に有効です。冷暖房効率は悪くなりますが、窓やドアを開けたり、換気設備の外気取入れ量を増やしましょう。また、一部屋当たりの人数を減らしましょう。
- ・ 通常の家用的エアコンは、空気を循環させるだけで、換気を行っていません。別途、換気を確保してください。また、一般的な空気清浄機は、通過する空気量が換気量に比べて少ないことから、新型コロナウイルス対策への効果は不明です。

乗り物の場合

- ・ 乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく「**外気モード**」にしましょう。
- ・ 電車やバス等の公共交通機関でも、**窓開け**に協力しましょう。



②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう!

• 他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（**2メートル以上**）を取りましょう。

• スーパーのレジなどで列に並んでいるとき、前の人に近づきすぎないように注意しましょう。

• 飲食店の座席では、**隣の人と一つ飛ばしに座る**と、距離を確保しやすいです。

また、真向かいに座らず、**互い違いに座る**のも有効です。

店舗の責任者は、椅子の数や配置を工夫して、十分な距離を保ちましょう。

• エレベーターでは、多くの人々が密集しがちです。混みあっているときは、一本遅らせましょう。また、健康のためにも、階の上下には階段の利用に努めましょう。

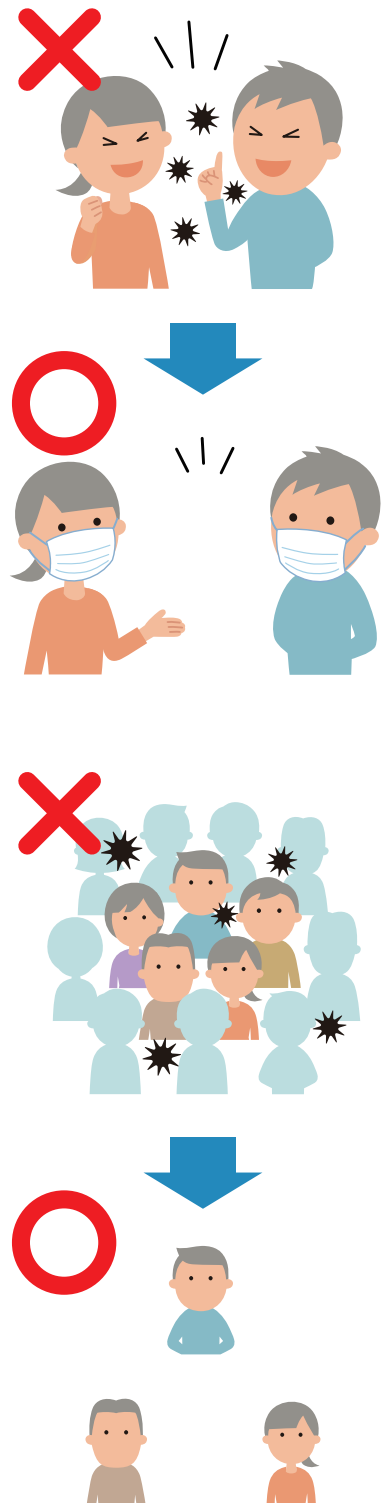
• 職場は、工夫してテレワークへ転換しましょう。導入に向けた支援策もあります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata



③ 「密接」した会話や発声は、避けましょう!

- 密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせがちです。WHOは「5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつ(約3,000個)が飛ぶ」と報告しています。
- 対面での会議や面談が避けられない場合には、**十分な距離を保ち**、マスクを着用しましょう。
- エレベーターや電車の中などでは、距離が近づかざるを得ない場合があります。**会話や、携帯電話による通話を慎みましょう**。
- 飲食店では、マスクを外す時間が長くなりがちです。外している間に飛沫が飛ぶことを抑えるには、例えば多人数での会食のように、大声にならざるを得ない催しは慎みましょう。家族以外の多人数での会食などは避けましょう。
注)「多人数」とは10人以上を想定していますが、なるべく少ない方が良いです。
- スポーツジムなど、多人数かつ室内で呼気が激しくなるような運動を行うことは避けましょう。
- 喫煙も、近くにいる人との「密」に、ことのほか注意して下さい。





感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



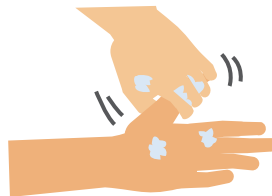
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



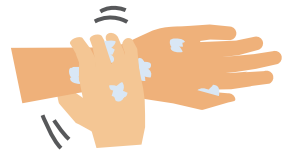
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

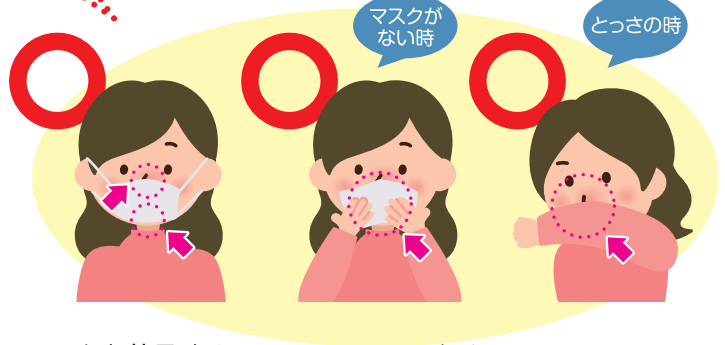
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う



厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット^{せき}」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



新型コロナウイルスに関する

公共施設利用時の お願い

知らないうちに、拡めちゃうから。



STOP!
感染拡大
— COVID-19 —

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします。

確認！

- ◎発熱などかぜ症状がある方は、施設への入場をお断りします。
- ◎3つの密を防ぐために入場者数の制限をすることがあります。
- ◎入場時に受付名簿に記入をお願いする場合がございます。

毎朝、体温を測り、健康チェックをし、37.0度以上の発熱または風邪症状がある場合は外出しないようにお願いします。

「密閉・密集・密接」
しない！
「ゼロ密」を目指しましょう。

距離

人との間隔はできるだけ2m空けましょう！

マスク

会話をするときには、マスクを着用しましょう！

手洗い

こまめに手洗い・消毒をしましょう！

換気

1時間に2回以上、換気しましょう！

十日町市

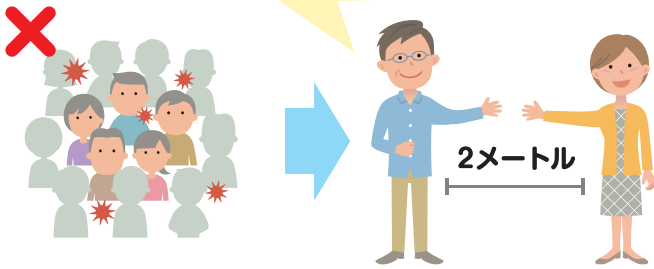
十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部
電話 025-757-3197

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

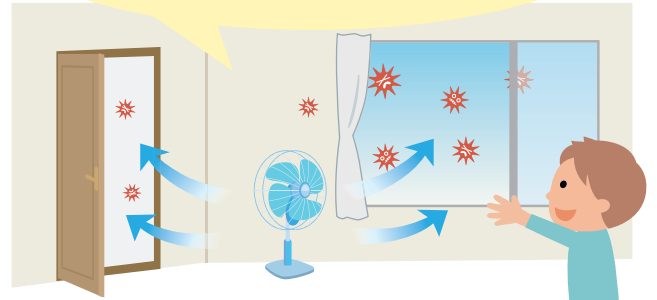
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

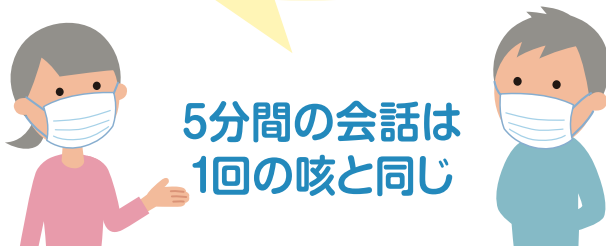


飲食店でも距離を取りましょう!

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る



会話をするときは
マスクをつけましょう!



5分間の会話は
1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!

